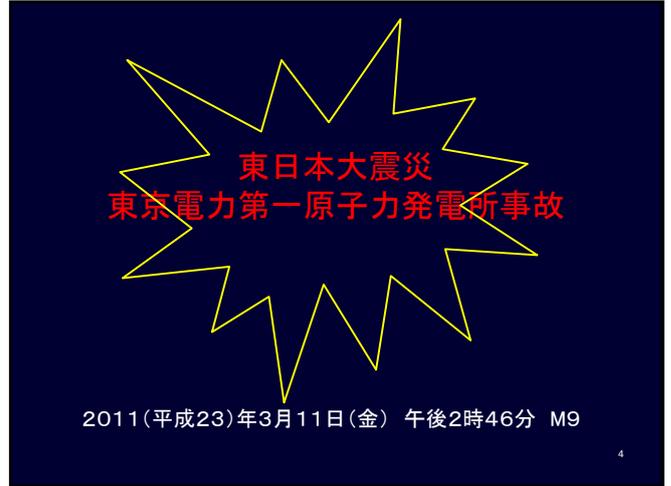
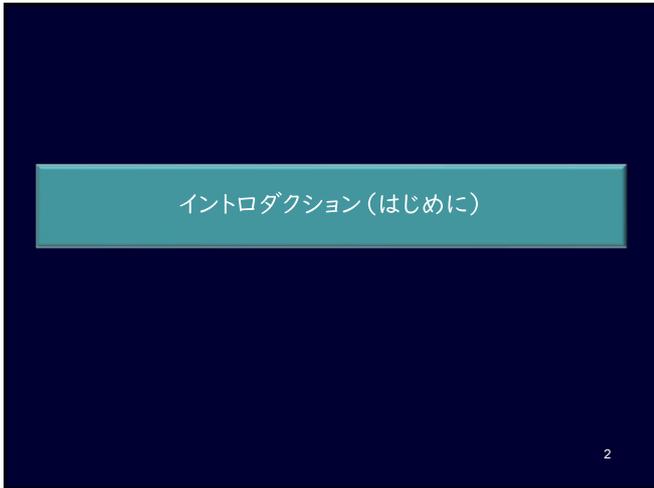




1



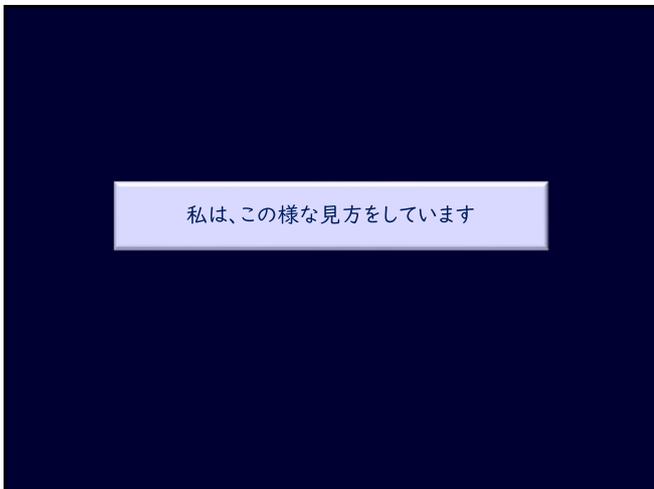
4



2



5



3



6



7

福島県の現状

「地震」「津波」「東京電力福島第一原子力発電所事故」の複合災害

↓

長期化と広域化が顕著で、大震災・事故は今なお「**現在進行形**」!

避難者の多くは、ディアスポラ (Diaspora) 化にさらされている

東京オリンピック2022→2023誘致の際の発言「**アンダーコントロール**」は疑問?

町の周辺 (幹線道路から脇道に入ったところ) を見ると疑問の意味が分かる

10



8

13年の時を経て

あいまいな喪失 → 明確な喪失

こうした中においても、今を見つめ、これから先を拓こうとしている人々、それがみなさんです。

11



9

住民意識

12

東日本大震災は、新たな支援ステージを発生させた

↓

仮設住宅解消迄の期間

◇阪神淡路大震災(1995(H7)年1月17日) 1995.02~2000.01 49,681戸 5年間

◇新潟県中越大地震(2004(H16)年10月23日) 2004.11~2007.12 3,460戸 3年間

◇新潟県中越沖地震(2007(H19)年7月16日) 2007.9~2009.8 1,222戸 2年間

◇東日本大震災(2011(H23)3月11日) 2011.04~2018.11現在

- ・福島県全体の避難者:16万4千人(ピーク時2012年5月) →4.3万人(2018.11現在)
- ・応急仮設住宅:14,590戸(31,520人)(ピーク時2013年4月) →149戸(222人)(2019.5現在)
- ・見なし住宅:24,738戸(59,951人)(ピーク時2013年4月) →2,104戸(3,752人)(2019.5現在)
- ・県外避難者:47都道府県62,8313人(ピーク時2012年3月) →31,735人(2019.5現在)

8年経っても続く避難生活 → 更に5年を経ても変わらない

13

13

広域避難者(県外避難者)からの学び

◇未だに当時を振り返ることが出来ない人々が多数いる。

- 時間が3.11で止まっている
- 他者と被災を共有する機会が少ない
- 復旧・復興の現場を見ていない
- 被災が現在進行形
- 回復過程を踏んでいない

↓

◇彼らの声をしっかり聴いてあげることが重要。

◇他者との交わりの機会を増やし、被災体験を話させることが大切。

16

16

長いながい先の見えない復興への道のり

何が起きたのか

長い“仮”の生活

↓

◇日常(生活環境がつくりだした独自文化(習慣・生活様式))が戻らない◇  
+  
人口流失(ディアスポラ化)

↓

二度、三度・・・被災する!

ディアスポラ(diaspora)「散き散らされたもの」という意味のギリシャ語に由来する言葉で、元の国家や民族の居住地を離れて暮らす国民や民族の集団ないしコミュニティ、またはそのように離散すること自体を指す。難民とディアスポラの違いは、前者が元の居住地に帰還する可能性を含んでいるのに対し、後者は離散先での永住と定着を示唆している点にある。

14

14

エリザベス・キューブラー・ロスの「悲嘆(悲しみ)の五段階」

第1段階:拒否(防衛メカニズム)

第2段階:怒り(治癒のプロセスにとって必要な段階)

第3段階:取り引き(神と取引をする段階)

第4段階:抑うつ(空虚な感情が浮上し、悲しみは生活の深層に浸透していく)

第5段階:受容(現実を受け入れ、今後永久に続く現実であることを認める段階)

↓

大泣きされる、大声で怒鳴(どな)られる等々のむき出しの感情  
(感情を表出できない方が問題)

『怯(ひる)んではいけない!』回復過程の一步進んだと理解しましょう。

17

17

この為、日々の生活場面では、こんなことが起きています。

↓

- ・伝統的な地域行事(例祭等)が中断。
- ・生活習慣(家庭行事・神事・仏事)の略式化・簡素化(外注化)。
- ・義理すへのゆらぎ。
- ・日常的な近隣関係が希薄化し、行事的近所づきあいになった。
- ・これまで、生活文化/慣習が基底にあったコミュニティ活動が、住民相互の意識に依存する行事的活動になった。
- ・社会的規範が揺らぎ、規範の強制(拘束)が弱くなり、個人の自由意思による選択(開放)にゆだねられ、まとまりの欠く状況が散見する。

15

15

みなさんは今、如何なる因果でここにいるのか

18

18

皆さんは今、  
1000年に一度の「時」の中にいます。

皆さんの振る舞いは、  
次代につながる教訓そのものです。

大変な時ではありますが、  
何とか踏ん張って下さい！

19

19

何を支援するのか(被災者理解)

22

22

東日本大震災+福島第一原発事故は、  
大規模化・長期化・広域化をもたらした

複合災害  
(自然災害+事故)

従来の知見+先の見えない手探りの施策+政治的思惑+金銭  
(現状を複雑にする要因)



こうした中において

- ◇みなさんは、一つひとつ知見を積み重ねている貴重な存在なのです。
- ◇みなさんの一日は、将来の災害への貴重な知見の一日なのです。

21

20

今、被災住民は、どこにいるのか

震災・事故当初の被災者支援から13年の時を経た今

23

23

元の状態に帰ることは出来ない。

でも、この教訓を生かした新たな挑戦は出来る。



みなさんの「挑戦」は、後世に残る大切な取り組みです。

21

21

震災・事故当初の被災者支援

- ・何もない(食べ物もない、住む場所もない等々)
- ・先が読めない(錯綜する情報)
- ・現状が理解できない(「あいまいな喪失」:過去・現在・未来が繋がらない)

今日、生きることで精一杯



「今」を支える「被災者支援」

24

24

この様な状況下での被災者支援は

**個人のニーズ < 全ての被災者に共通するニーズ**

この様な状況下で、意識したことは

- ・必要最小限のニーズ(命を繋ぐ)に対する迅速な対応。
- ・不満を引き起こさない為に「同じであること」が求められる支援。
- ・不安・焦燥感・怒り・絶望に、ひたすら寄り添い続ける支援。
- ・特別扱いが許される支援(被災者だから…)。

Key word : 平等に、早く、漏れなく、寄り添い



25

13年の時を経た今

反対になった

この様な状況下での被災者支援は

**個人のニーズ > 全ての被災者に共通するニーズ**

この様な状況下で、意識して行われたのは、

- ・個別の事情と公的支援の限界について説明。
- ・他者とは異なる支援ニーズ顕在化への個別対応。
- ・特別扱い(被災者)から普通の生活が成り立つ既存制度を生かした支援。

Key word:個別に、具体的に、普通に



28

13年の時を経た今

- ・衣・食・住は確保されている
- ・避難生活の長期化で、借りの生活が日常化
- ・支援・補償の下に暮らしから抜けだし自立的経済設計の模索
- ・時間が経つにつれて、失われたことの顕在化(「明確な喪失」)

**現実生活と帰郷の想いに揺れる(葛藤)**

↓

「明日」を支える「被災者支援」

26

なぜ、高齢者は強い定住志向を示すのか

29

福島県津波・原発事故被災者の今!

・人口流失(ディアスポラ化)	➡	人口減少
・就労に関する課題	➡	家計の急迫化・破綻(生保)
・家族関係のぎくしゃく	➡	世帯分離・家族の破綻
・近隣関係の希薄化	➡	孤立・生活不活病・フレイル(虚弱)

**あいまいな喪失 ⇒ 明確な喪失**

27

27

自分が自分であるためには、故郷にある過去の記憶を捨て去ることはできない。

高齢者にとっての地域には、

- ◇山、河、海といった「**自然環境**」
- ◇長年培った隣近所の顔見知りのいる「**社会環境**」

の二つがある。

高齢者には、長年慣れ親しんだ特定の「自然環境」と特定の「社会環境」の中で営まれる生活が、望ましい生活として捉えられている。

↓

ではなぜ、高齢者にとって、慣れ親しんだ特定の自然環境と社会環境が重要なのか?

30

このような理論があります。「社会的自我論」「相互承認論」

人間は、自分の顔や姿を見るために鏡をのぞくと同じように、他の人に自分がどの様に映っているのかを想像することによって自我(私)が具体的につくられます(「鏡に映った自我」船津1983)。

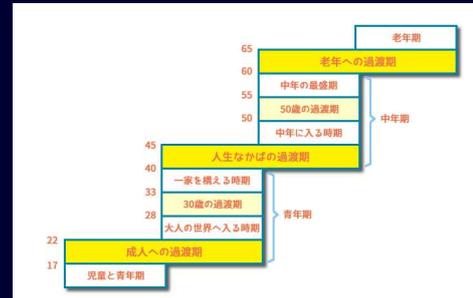
自分が、何者であるかという認識は、自分が他の人によって、どの様な者として扱われているのかを通して獲得されます。

高齢者は、近隣の顔なじみの関係との関わりのうちに、「それぞれが他の誰でもない自分自身を確認する」ことになります。

高齢者は、自分が自分である続けるために、それを承認してくれる顔見知りなどの「社会環境」のある、住み慣れた地域を離れようとしません。

31

もう一つの説明理論 レビンソン(Levinson,D.J.)の発達段階説



出典: <https://careerconsultant-study.com/levinson/> (2021-05-30)

34

一方、他の地域では、当人を知っている人はいないため、高齢者は「どこにでもいる年寄りの一人」に過ぎず、またそのように扱われます。

それゆえ、他者の中では、名前もない、歴史もありません。

こうした環境下では、自分が自分としてあり続けることは、難しいのです。

また、家屋敷や近隣の自然環境は、個々人が経験してきた過去の記憶と結びついている「場所」にほかなりません(浜2010)。

高齢者にとって、これらの風景や建物などは、当人のうちに沈殿し積み重なっている記憶への標識となります。

32

成人後期・老年期(60歳以降)は、老年への過渡期

高齢者は、心身の衰えや社会的役割の喪失の中にあって、「一貫性のある自我の維持」が課題となります。

高齢者は、衰えに直面し右肩下がりの状況にあります。この為、「昨日と同じ私」であることが、重要になります。

この為、「お変わりありませんね」が褒め言葉になります。

35

高齢者にとっての他者との関わりや見慣れた風景の意味するものは

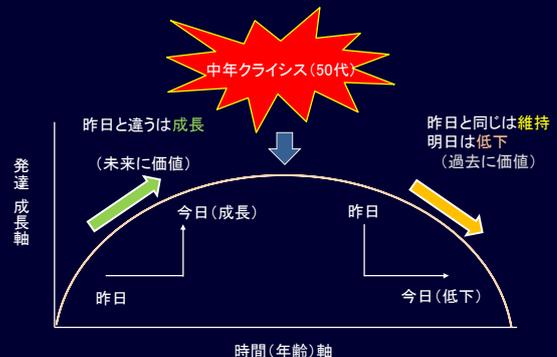


近隣の人々との関わり(社会環境)と見慣れた風景や建物という空間に関わる「場所」(自然環境)は、高齢者が自分自身の固有の過去を有する特定の自己として、維持し続けるために、重要です。

このようにして高齢者は、固有の歴史を持つ特定の自己として、自分が自分である続けるために、長年住み続けてきた地域を離れようとしません、又は戻ろうとするのです。

33

若者と高齢者の「昨日(過去)」の意味



\*何故、お年寄り、昔の話をしたがるか?過去が今より華やかで充実していたから。

36

自治会活動における「合意形成」の留意点

若者の思考と高齢者の思考には、根本的な違いがある。



このことに配慮して、自治会活動の企画・運営が必要

37

可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けることは、「リロケーションダメージ」を生じさせない望ましい暮らしであり、多くの人々の希望にも合致します。

しかし、被災地では、津波や原発事故でこれまでの住まいの場を移さざるをえず、多くの人々が「リロケーションダメージ」にさらされました。

被災者が関わる環境には、大きく二つあります。

◇自然環境: 森や河、山や海、家屋、馴染みのお店等々

◇社会環境: 家族、馴染みの関係、近隣の人々等々



このいずれもが、突然、壊され、むき身の状態で従来のコミュニティから放り出された。

震災のもう一つの側面です。

40

リロケーションダメージ

38

避難とは「移動」(relocation)

41

◇リロケーション: 住み慣れたこれまでの地域や生活空間、人との関係性の中での生活を離れ、新たな場所へと生活を移すことです。それは同時に、生活空間の変化、対人環境の変化、自己の生活の変化を伴うものでもあります。

◇リロケーションダメージ: それまで暮らしてきた物的・人的環境から離れ、新たな環境での生活によって引き起こされる身体的・精神的・社会的な痛手のことです。



高齢者の場合は特に顕著に表れます。若い人でも新しい環境では、体調を崩したりしやすいですが、高齢者の場合は特に慣れない環境での生活が、身体機能を低下させたり、認知症の症状を進行させたりと、心身に様々な影響を与えてしまいます。

【参考】東北大学医学研究科: 東日本大震災発生前後における要介護認定率の長期的推移に関する研究—全国の市町村(介護保険制度の保険者)の3年間の比較

震災3年後(2011年1月—2014年1月)の要介護認定率は、「被災県の沿岸部」で14.7%増加、「被災県の内陸部」で10.0%増加、「被災県以外」で0.2%増加と、被災県(特に沿岸部)では2倍高くなっていました( $p<0.001$ )。

39

39

2011.3.11

震災から13年の中で



明日を疑わなかった家



数ヶ月から数年の仮住まい  
(法律の想定は最長2年)



新たな住まい

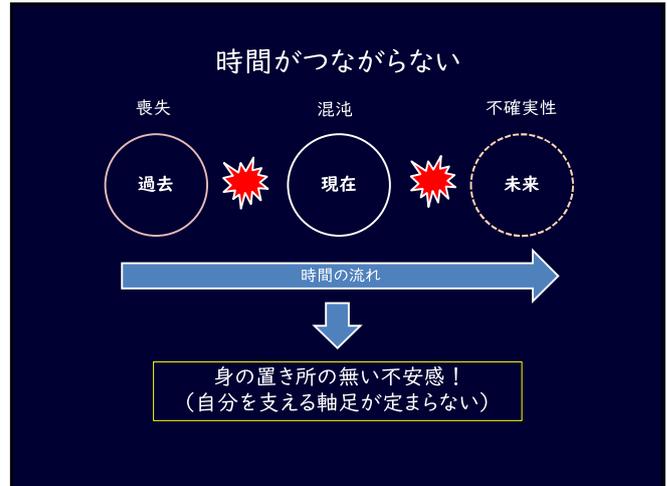
地域生活のセーフティネットである「コミュニティ」。住まいを変えるたびに新たな関わりの再構築を強いられ、そのたびに弱体化してきた。

42

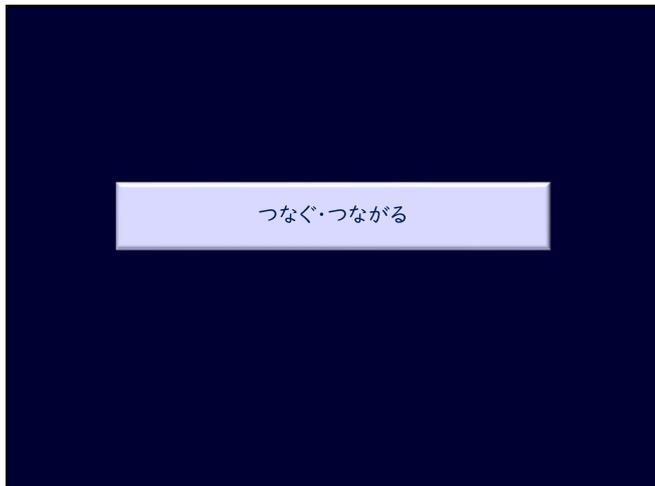
42



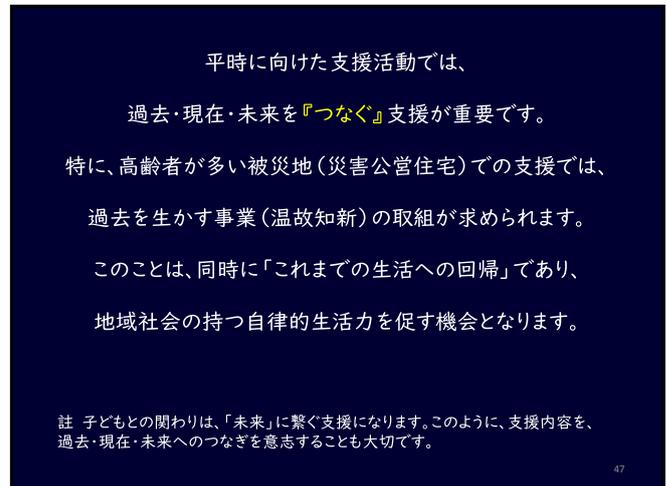
43



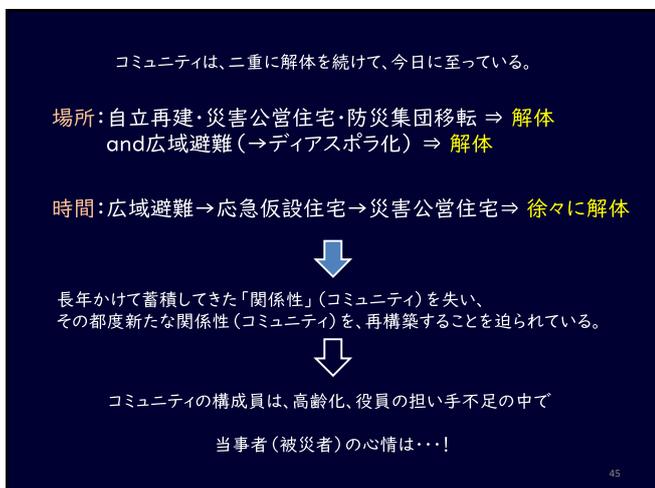
46



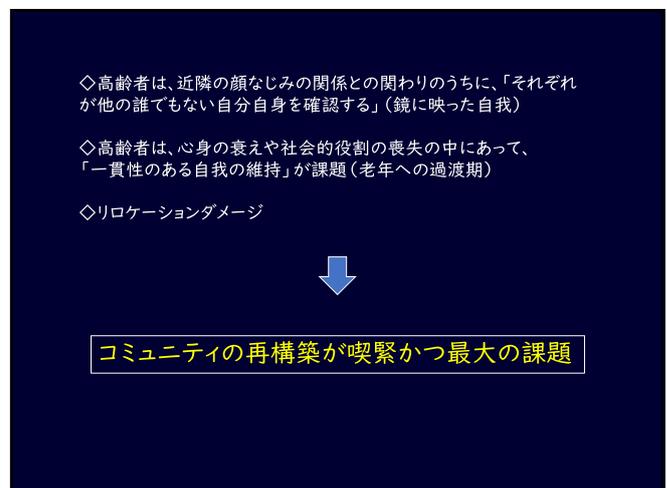
44



47



45



48

これを可能にするために重要な二つの要素!

◇日常生活場面での支援(被災者支援→地域福祉:個別支援)  
◇地域社会内での「お互い様の醸成」(市民的専門性:地域支援)

↓

これをベースにした、息の長いサポートが求められる

49

コミュニティの再編・再構築に関する現状

避けることが難しい現行制度や限られた選択肢

↓

起きるべくして起きている構図の存在

52

何を支援するのか(これから向かう先の顕在化)

50

被災者を取り巻く現状を受け入れる 其の一  
(意識の変容を促す)

◇有事下の被災者⇒平時の地域住民  
◇避難場所⇒日常の生活の場  
◇過去(ふるさと)と現在(避難先)と未来(選択の強制)の中で揺れる  
◇世間の目(お金をもらっている・ごねている・いつまで被災者?等々)

↓

自己選択・自己決定  
(時として、世代間で異なる選択)

53

これから、どこに向かうのか

51

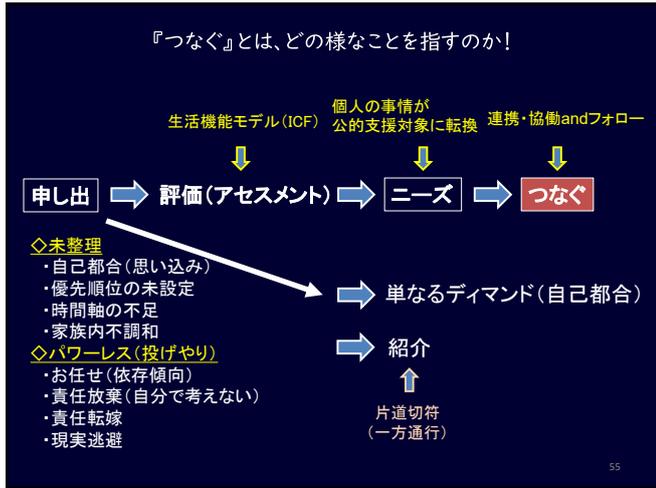
過去・現在・未来をつなぐ 其の二  
(目指す姿を描く)

◇ふるさとを捨てない新たな居住地での暮らし  
◇生活の目標を見だし、わだかまりを越える  
◇残されている時間に価値を見出す  
◇被災者支援施策依存から既存制度での生活再建促進

↓

待ち受ける世界のイメージ  
(多様な選択肢の提供)

54



**つなぐ**

『つなぐ』とは、**連携・協働andフォロー**が伴う  
(繋いで(紹介して)終わりではない)

↑

また、『つなぐ』前に、やることは山ほど有る。  
即ち、『つなぐ』は、下準備した結果の一つの選択肢に過ぎない。  
『つなぐ』は、手段であって目的ではない。  
『つなぐ』前段階の丁寧なプロセスが、重要である。

58

ニーズ(needs)とは、生活全般の解決すべき課題

↓

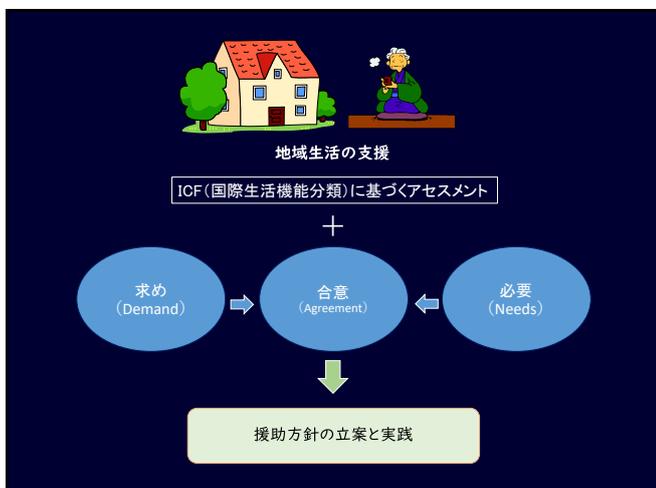
◇日常生活上の困りごとのような「問題」を焦点化して捉えられている。  
◇しかし、「問題」をニーズにすると、「問題の解決」がゴール(目標)になってしまう。  
◇あくまで、ゴール(目標)は“望む生活の実現”であって、問題の解決は過程に過ぎない。  
◇従って、問題をニーズにしてそれを解決することをゴール(目標)にするのではなく、  
◇『望む生活への意欲』をニーズ(needs)とし、それを『阻害している問題を解決した先に広がる生活』をゴール(目標)にすべきである。

出典:佐藤直人, 2008, 『ケアプラン作成の基本的考え方』中央法規, p40-1

56

これから向かう先で使う術(スキル)

59



これからどこに向かうのか!

被災者支援

⇒ 心の復興(国が好んで使うけど???)

⇒ 地域包括ケアシステムの構築

地域共生社会の構築

取り組みが必要

ここを意識した

これを行う為には、

High risk approach ← 専門家に依存・継続性に課題がある

↓

Population approach ← 我が事として地域の力を生かす

地域力(コミュニティ意識)を生かすことが必須!

61

「制度がない」では済ませられない!

「住民ニーズに答える、こうあれば安心安全が図られる」

これを形にするのが行政(=受託しているみなさん)

地方自治法第二条第十四項をもう一度思い起こそう

↑

◇ 行政を敵視せず、迎合せず、手を組もう(協働しよう・提案しよう)。

◇ 実績をつくって提案していきましょう(仮説⇒実施⇒検証⇒提案)。

◇ 福島の未来を創れるのは、現状を知っている「みなさん」しかない。

《参考》地方自治法第二条第十四項  
地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

64

被災者支援から一般施策への転換(すりつけ)

◇ 点(個別支援)から面(地域=community支援)への転換

◇ 社会資源を活かす(地産地消)

◇ 無謀なイコールヒッティング論の是正

◇ 住民自治という名(名目)の放任(放棄)は不作為

◇ 地方自治法第2条第14項(最少の経費で最大の効果)

↓

地域力強化(=自治会機能の活性化)施策の導入

↑

地域共生社会(おたがい様の社会)構築への布石

62

推進役を担う地域コーディネーター

福祉の地域力

住民と行政の協働による推進

福祉に関わる職員が地域という現場に入り込み、地域の流儀に沿った形で関わり、地域を持つ潜在能力を活かす為の方法

CSW・行政担当者

地域住民

地域の福祉力

地域住民

地域の福祉力は、地域の中で生活していく力として、生活者の生きる力の集合体として捉える

住民と行政の協働=地域の福祉力と福祉の地域力の協働

参考文献 平野隆之 2008 「地域福祉推進方法の理論と方法」 有斐閣 P184-186

65

65

しかし、現状はどうか!

自治という名の放任

既存自治会と、寄せ集めの即席自治会を一緒に扱うのは無謀!

住民自治は、一朝一夕にはできない

↓

環境(基盤・意識醸成)づくりは基礎自治体の責務  
(受託して具体的に事業展開しているのは皆さん)

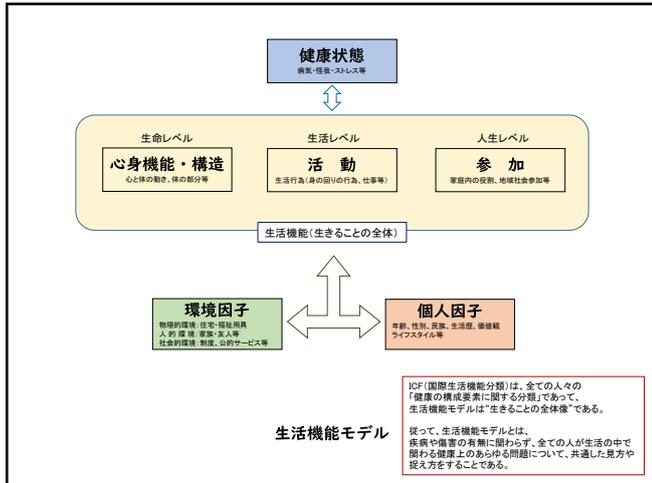
コミュニティ(コミュニティの自律・自治)と行政との協働は、住民と行政双方にとって喫緊の課題

63

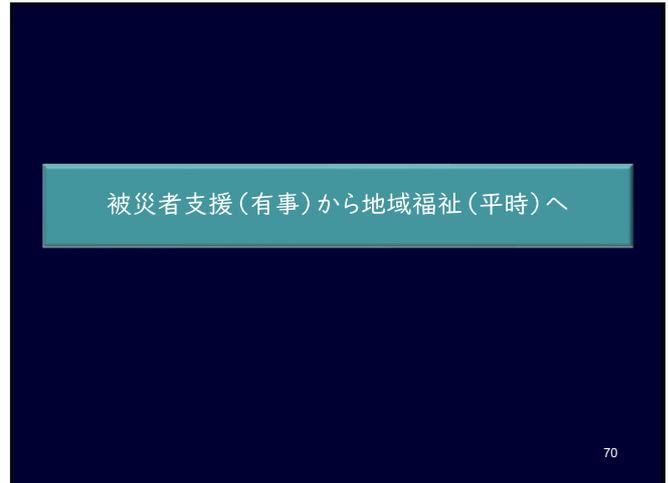
生きることをささえる(ICF)

66

66



67



70

生活機能(生きることの全体像)

◇心身機能・構造(生命レベル)  
生命の維持に直接つながるもので「心身機能」と「身体構造」に分けられる  
「心身機能」… 手足の動き、視覚・聴覚、内臓、精神等の機能面  
「身体構造」… 指の関節、胃・腸、皮膚等の構造面

◇活動(生活レベル)  
一連の動作からなる目的をもった個人が遂行する生活行動であり、日常生活動作以外にも職業的動作、余暇活動も含まれるため、文化的な生活、社会生活に必要な活動すべてを含む。

◇参加(人生レベル)  
家庭内での役割を含め、社会的な役割を持って、それを果たすことである。地域組織の中でなんらかの役割をもち、文化的・政治的・宗教的など広い範囲にかかわる。

68

「住まいの場所」は全く人間存在の基礎であり、すべての人間活動の背景となるだけではなく、個々人の集団に対しての存在保証とアイデンティティ(自分が自分であることを与える(Relph, 1976))。

居住地に対する愛着は、居住期間とともに強まるが、同時にその愛着はその人を取り巻く物質的環境との関係よりも、他の人々との個人的な相互関係の方に関わっている(Hampton, 1970, p115)。

↓

◇人々と地域との関わりを再評価する必要がある◇

Edward Relph, 1976『PLACE AND PLACELFESSNESS』  
(=高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳, 1991「場所の現象学」筑摩書房)

71

68

71

生活機能モデルの重要なポイント

◇生活機能の三つのレベル(①心身機能、②活動、③参加)に偏ることなく全体としてみる。

◇三つのレベルは、①生命レベル、②生活レベル、③人生レベルと言い換えが可能で、これらを総合的にとらえること。

◇「医学モデル」と「社会モデル」(社会環境的視点に立ったモデル)との二項対立的捉え方ではなく、「総合モデル」として捉えること。

◇三つのレベルは、互いに影響し合う関係がある。健康状態と環境因子、個人因子間においても相互作用がある。

◇生活機能全体やそれを構成する個別のレベルにおいても、全てをプラスの面から捉えること。

◇「人が生きる」ことの全体像として捉える共通言語を関係者(各専門家と本人・家族)が共通に持つこと。

69

私は、  
「お互い様」の意識や「結い」の習慣等は、  
貴重な東北の生活文化であると共に  
我々社会の「強み」  
なのではないかと思っています。

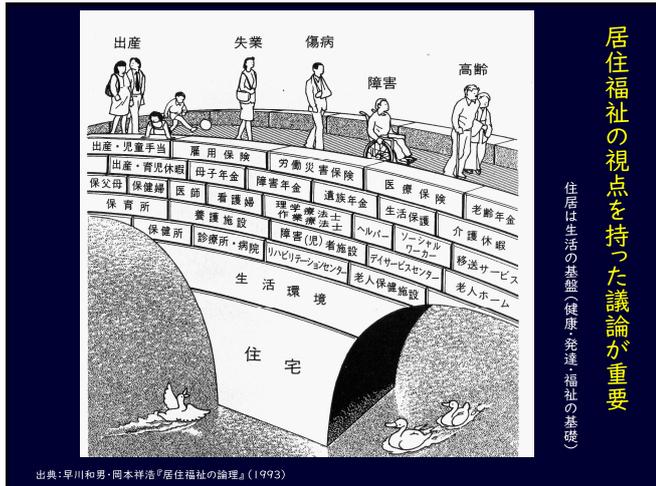
↓

これを生かした地域づくりをしたいと考えています

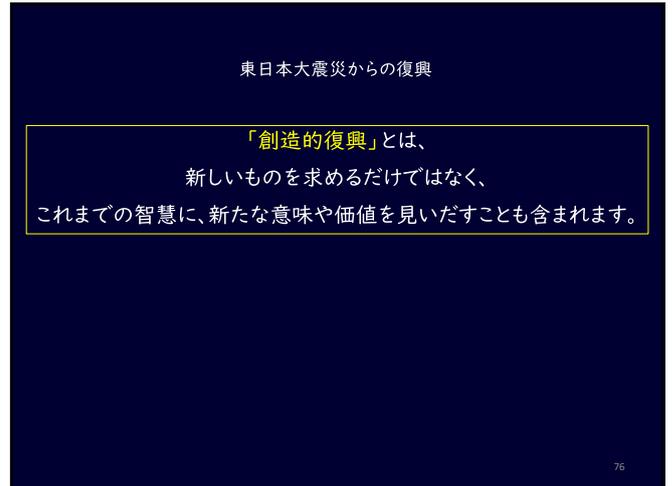
72

72

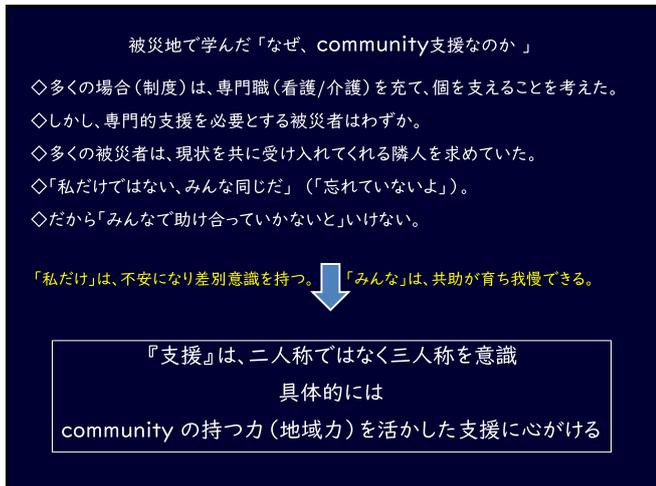
69



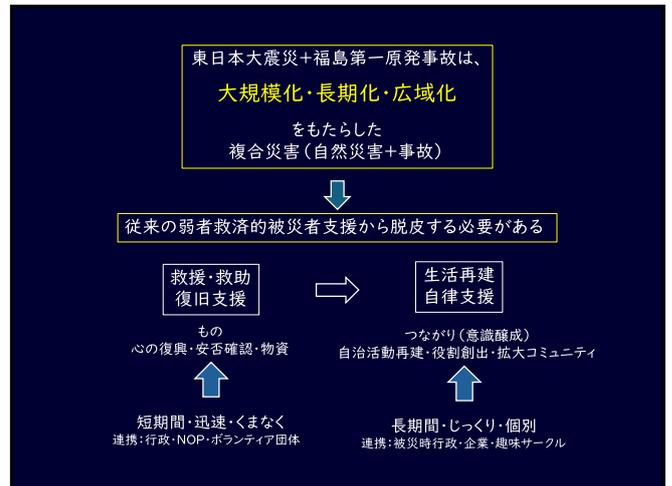
73



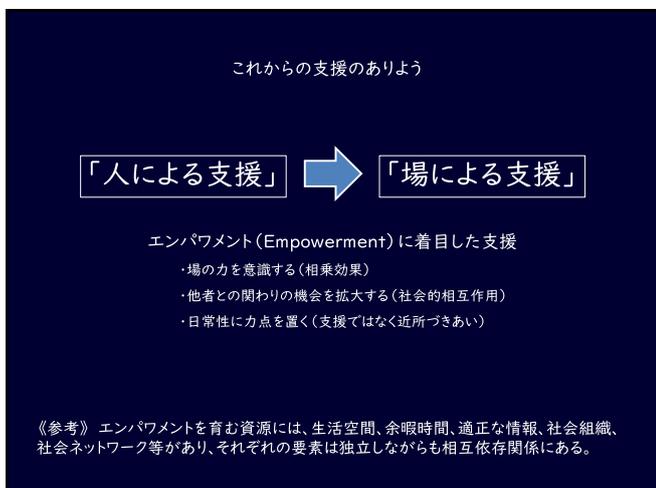
76



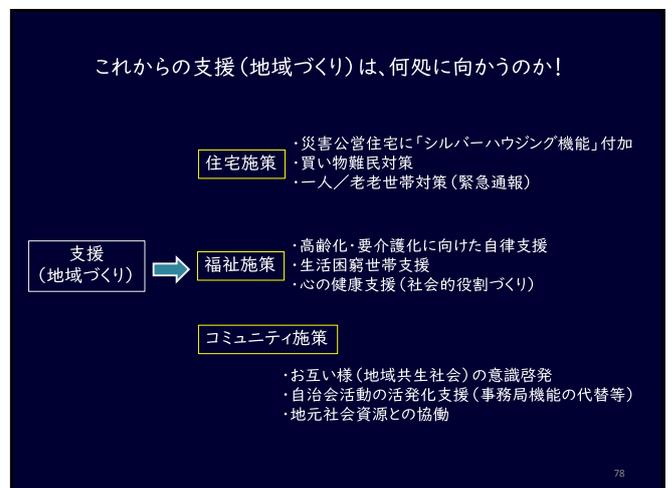
74



77



75



78

これから必要となる力

## “見立て”という考え方

従来の使われ方や姿ではなく、別のものとしてみる  
(茶の湯の精神から来ている言葉)

↓

ひとつの見方にとられないこと  
(見方を変えることで、障がいも資源にもなる可能性等々)

+

今あるものを生かす力

79

79

K:I wish to communicate with you.

国際信号旗 K  本船は貴船との交信を求める

地域福祉研究所

ご質問は以下にお寄せ下さい。

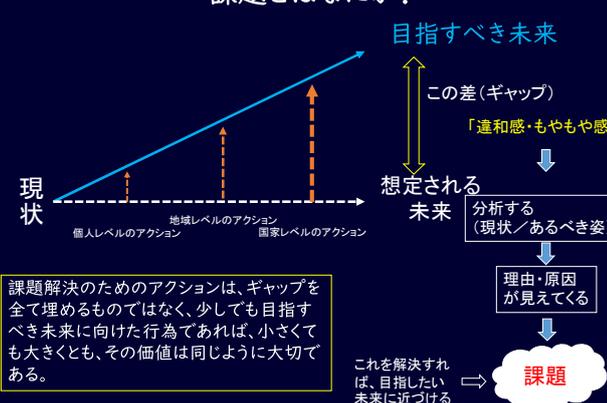
E-mail : [welfare0622@yahoo.co.jp](mailto:welfare0622@yahoo.co.jp)  
HP・Blog: <https://welfare0622.org/>

ご静聴有り難うございました。

82

82

## 課題とはなにか!



現状 → 目指すべき未来

この差(ギャップ)  
「違和感・もやもや感」

想定される未来

分析する (現状/あるべき姿)

理由・原因が見えてくる

課題

課題解決のためのアクションは、ギャップを全て埋めるものではなく、少しでも目指すべき未来に向けた行為であれば、小さくても大きくとも、その価値は同じように大切である。

これを解決すれば、目指したい未来に近づける

80

80

“できない”と、ひととために括るな!

できない

↓

 捌く(分ける)

よく見ると、わずかなけど“できる”こともある。

- ・ここを励まし、できることを増やしてあげる。
- ・できるようになる喜びが、前を向く次を目指す、「意欲」になる。
- ・補うこと(取って代わること)が支援ではない。ここを間違えてはいけない。

81

81